



フレンドリー・パートナーズがオプトエレクトロニクス<6664>株式の変更報告書を提出（保有減少）



オプトエレクトロニクス<6664>について、フレンドリー・パートナーズが9月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、フレンドリー・パートナーズのオプトエレクトロニクス株式保有比率は、14.99%と6.98%減少した。

報告義務発生日は、2015年8月28日。